

厚生労働省佐賀労働局発表
平成 27 年 9 月 3 日（木）

【照会先】

佐賀労働局労働基準部
労働基準部長 城 寿克
課 長 福田 剛之
電話 0952-32-7169

佐賀県雇用労働課 労働福祉相談担当
担当者 山田 敏彦
内線 2195
直通 0952-25-7100

佐賀「働き方改革」に向けた共同宣言の実施について

～ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して～

平成 27 年 9 月 7 日、佐賀労働局長、佐賀県知事、佐賀県経営者協会会長及び日本労働組合総連合会佐賀県連合会会長が共同宣言

佐賀労働局（局長：田窪丈明）においては、本年 1 月に「働き方改革推進本部」を設置し、労働者の心身の健康確保、仕事と生活の調和、女性の活躍推進等の観点から、長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などの「働き方改革」に向けた取組を進めています。

佐賀県においても、安心して出産・子育てができる「子育てし大県“さが”」を目指す中で、年次有給休暇の取得促進などによるワーク・ライフ・バランスの取組を進めています。

このような中、行政、使用者及び労働者が一体となって「働き方改革」に向けた取組を進めていくため、今般、佐賀労働局、佐賀県、佐賀県経営者協会及び日本労働組合総連合会佐賀県連合会により「佐賀『働き方改革』に向けた共同宣言」を行うこととなり、下記により「署名式」を開催します。

記

- 1 日時 平成 27 年 9 月 7 日（月） 午前 11 時 00 分～午前 11 時 30 分
- 2 場所 佐賀県庁特別会議室 A（新行政棟 4 階）
（佐賀市城内 1 丁目 1 番 59 号）
- 3 出席者 中富 博隆（佐賀県経営者協会会長）
相川 司（日本労働組合総連合会佐賀県連合会会長）
田窪 丈明（佐賀労働局長）
山口 祥義（佐賀県知事）
- 4 次第 別紙のとおり。

※ 当日、取材を希望される報道機関の方は、準備の都合がありますので、**9月4日（金）17時まで**に佐賀労働局労働基準部監督課（電話 0952-32-7169）あて御連絡願います。

佐賀「働き方改革」に向けた共同宣言署名式次第

平成 27 年 9 月 7 日 (月)

佐賀県庁特別会議室 A

- 1 開式
- 2 出席者紹介
- 3 共同宣言内容発表
- 4 共同宣言文署名・写真撮影
- 5 挨拶
- 6 質疑応答
- 7 閉式